

・山形県地域営農法人協議会は、県内各地で活躍する地域営農法人の持続的発展と経営の安定化を図るため、J A 山形中央会内に平成28年に設立した組織（現在の会員189法人）で、県内の J A グループとして組織運営や経営改善に向けた定期的な情報提供や各種研修会を通して支援に取り組んできた。

・近年、法人構成員の高齢化に伴い、外部から将来の経営の管理運営を委ねられる人材を確保・育成したい意向が寄せられるようになった。

・このことから、本事業で就労条件改善の取り組みに申し出た法人協議会の 6 会員法人で就労条件改善に取り組むとともに、法人協議会の他会員法人への情報提供等による横展開を通して、本県の更なる地域営農を担う人材の確保・育成を図ることとした。

関係機関

県内 J A グループ、管内各 J A

協力機関・連携先等

管内各農業技術普及課

構成員（就労条件改善の取組を実施する生産者）

1. (農) ファーム吉田：4名 [水稻、野菜各種]
2. (農) ファームひなの里：0名 [水稻、大豆、紅花]
3. (農) 西里ファーム：1名 [水稻、大豆、エダマメ、野菜各種]
4. (農) 魁：2名 [水稻、そば、ミニトマト]
5. (農) 和久楽：0名 [水稻、そば]
6. (株) 耕成：1名 [水稻、さくらんぼ、ほうれんそう]

令和 6 年度取組み内容

今年度の取組み内容

ア 働きやすい環境づくり計画の策定・推進

- 従業員の満足度調査を実施。（回答数：4法人8名）
- ・「労働条件」の項目について、月給制のほか、給与テーブル・定期昇給制度などキャリアに応じて処遇される仕組みを求める回答が数多くあった。また一方では、家庭環境等に配慮いただき、気兼ねなく就労できる仕組みとなっているとの声もあった。
 - ・「各種保険制度」の項目について、ほぼ全てで「満足」「非常に満足」との回答であった。
 - ・「その他就労条件」の項目について、ほぼ全てで「満足」「非常に満足」との回答であったが、一部で職場環境（男女別トイレ、休憩室）を充実してほしい回答はあった。

イ 働きやすい労働環境づくりのための研修等の実施

- 就業条件改善に向けた現地検討会の開催
- ・取組6法人において、社会保険労務士とともに、①現状の就労条件の確認と見直しが必要となる取組内容の把握等に基づき、②現状や意向を踏まえた就労条件改善策（たたき台）を検討し、③実行性のある就労条件改善策を作成した（各取組法人 3 回実施）。
- 外部からの雇用確保、就労条件の改善など人材育成に意欲的な先進農業法人への視察研修の実施
- ・開催日 令和6年12月3日（火）
 - ・視察先 （農）仙台イーストカンントリー〔宮城県仙台市〕、（農）六郷南部実践組合〔宮城県仙台市〕
 - ・参加者 取組6法人 計20名参加
- 本協議会主催の各種研修会において当該補助事業による就労改善の取組活動を会員法人に紹介
- ・「経営セミナー」（8月22日、59名参加）、「全体研修」（3月4日、52名参加）

今年度の取組み内容

ウ 就労条件改善等のための取組

Ⅰ 労働基準関係 法令への準拠	①	取組あり	②	取組あり	③	取組あり	④	取組あり	⑤	取組なし	⑥	取組なし	▼その他の内容					
	就業規則の新規策定		所定労働時間の設定		休憩又は休日の設定		三六協定締結の設定		時間外割増賃金支給		その他（⇒）							
Ⅱ 各種保険制度 への準拠	①	取組あり	②	取組なし	③	取組なし	④	取組なし	⑤	取組あり	▼その他の内容 (任意傷害保険への 加入)							
	労災保険の加入		雇用保険の加入		健康保険の加入		厚生年金保険の加入		その他（⇒）									
Ⅲ その他の 就労条件改善	①	取組なし	②	取組なし	③	取組あり	④	取組あり	⑤	取組なし	⑥	取組なし	⑦	取組なし	⑧	取組なし	⑨	取組なし
	給与等支給額を 前年度比増		地域別最低賃金より 5 % 以上の上乗せ		定期昇給制度の設定		給与テーブルの作成		能力と給与を連動 させる仕組みの構築		役職手当の設定		特別手当の設定 例：地域貢献手当		育児休暇の設定		介護休業の設定	
⑩	取組なし	⑪	取組なし	⑫	取組なし	⑬	取組なし	⑭	取組なし	⑮	取組あり	▼ ⑯	取組なし	⑰	取組なし	⑱	取組なし	▼その他の内容
保育環境の整備	労働安全教育の実施		人事評価制度の設定		資格取得を促進する 制度の導入		スキルアップに資す る目標・計画の策定		若年・女性労働者の 新規就農や定着		外国人特有の事情に 配慮した就労環境		農業に係る労使関係 相談・仲介体制整備		その他（⇒）			

▼Ⅰ労働基準関係法令への準拠 ①就業規則の新規策定

・社労士に依頼して就業規則を策定：新規 3 法人、改訂版 3 法人

▼Ⅰ労働基準関係法令への準拠 ②所定労働時間の設定

・作業工程、経営計画の見直しについて、県農業技術普及課等からアドバイスをいただき、労働時間の平準化に向けた取組みを検討した。
積雪地における農業の特殊性により変則労働時間を採用しており、年間を通して労働時間の平準化を図るため、冬期間に施設野菜等の導入を提案し、一部の取組法人において作付を検討する動きがある。

▼Ⅰ労働基準関係法令への準拠 ③休憩又は休日の設定

・休日設定については、中長期の安定雇用に向けて年間100日以上設定するとともに、さらに計画的な週休の導入、農繁期・農閑期を利用して確実に実行できるよう検討を行った。

▼Ⅱ労働基準関係法令への準拠 その他

・労災加入とともに、農作業の急激かつ偶然な外来の事故に備え、任意傷害保険への加入を推進した。

▼Ⅲその他の就労条件改善 ③定期昇給制度の設定、④給与テーブルの作成

・社会保険労務士に相談して、給与表、定期昇給等の制度設定を作成

▼Ⅲその他の就労条件改善 ⑮若年・女性労働者の新規就農や定着

・リーフレット、HPを活用した求人活動を実施した。

エ 就労改善条件等を具体的な労働力確保に繋げるための取組の実施

- ・ハローワークを通じての求人募集の実施 ➤ 実績（2月末時点）：求人数4件、成立数1件
- ・東北農林専門職大学附属農林大学校主催の就職相談会への出展 ➤ 取組6法人参加
- ・東北農林専門職大学附属農林大学校主催の先進農業者現地研修の受入 ➤ 申込：取組6法人、学生受入：1法人

本事業取組みにおける成果項目

- 1 人材確保のための就労条件改善の意識の向上
 - ・ 社会保険労務士による現地検討会でのきめ細かな指導、先進地視察により、雇用、労務管理に対する意識の向上が図られた。
- 2 就業規則、給与テーブル等の作成
 - ・ 就業規則の作成とともに、従業員エンゲージメントを高めるため、地域の給与支給実態を踏まえ、一般社員・農場管理者・経営管理者などに区分した年齢別キャリアに応じて支給する給与表の作成を支援した。
- 3 求人活動の取組支援
 - ・ 求人募集のためのリーフレットの作成、HP開設を支援した。

次年度以降の取組み内容

- 1 取組法人の就労条件改善実施の効果把握
 - ・ 人材確保に向けた活動状況を把握し、新たな雇用状況を把握する。
 - ・ 従業員の満足度を追跡調査する。
- 2 将来を担う人材の確保に向けた取組支援
 - ・ 東北農林専門職大学、同大学附属農林大学校と連携した求人募集活動、就職相談会への出展等を支援する。
- 3 本協議会会員法人の就労条件改善の支援
 - ・ 本年度の取組法人の成果を把握し、会員法人に雇用、労務管理の向上に向けた取り組みを紹介する研修を通じて、人材の確保・育成を支援する。